

### 不動産コンサルティング News Release

令 和 6 年 11 月 8 日

同時発表:国土交通省

「不動産コンサルティング地域WG」の登録を開始します! ~消費者が信頼できる不動産コンサルティングサービスの普及を推進~

国土交通省と(公財)不動産流通推進センターは、連携して、消費者が信頼できる不動産コンサルティングサービスの普及に向けて、地域で不動産コンサルティング活動を実践する団体を「不動産コンサルティング地域ワーキング・グループ」として登録する制度を創設します。

1. 登録開始日 令和6年11月8日(金)

#### 2. 内容

本年6月に国土交通省が発表した「不動産業における空き家対策推進プログラム〜地域価値を共創する不動産業を目指して〜」においては、空き家流通のビジネス化支援策の一つとして、不動産コンサルティングサービスの促進を図っていくことが盛り込まれました。

これを踏まえ、(公財)不動産流通推進センターは、国土交通省と協力して、「公認不動産コンサルティングマスター」を核として、全国各地域で実務に関するノウハウの共有や、一般消費者に対する不動産に関する相談への対応をはじめ、不動産コンサルティングに係る活動を実践する団体を「<u>不動産コンサルティング地域ワーキング・グループ</u>(地域WG)」として登録する制度を創設することとしました。

登録を受けた地域WGに対しては、今後、(公財)不動産流通推進センター及び国土交通省から、必要な支援を行うべく、支援策の充実にも取り組んで参ります。

また、全国の地域WGをはじめ関係者が一堂に会し、地域WGの活動報告、良質な不動産コンサルティング事例の共有、優良な活動等の表彰、関係者の交流等を図る「全国不動産コンサルティング・フォーラム(全国フォーラム)」を来年5月に開催することといたしました。

これらの取組を通じて、消費者が信頼できる良質な不動産コンサルティングサービス を推進していくこととしています。

3. 登録の詳細については、下記URLより参照ください。 https://www.retpc.jp/consulting-forum/wg



#### <参考>

別紙 1 不動産コンサルティング地域ワーキング・グループ (「地域WG」) について 別紙 2 良質な不動産コンサルティングサービスの推進体制

【問合せ先】事業推進室 藍田・渡邉 (宏) TEL 03-5843-2075

#### 不動産コンサルティング地域ワーキング・グループ(「地域 WG」)について

- 1. 地域 WG の活動内容
  - (1) 不動産コンサルティングの事例やノウハウを共有する活動
  - (2) 一般消費者に対する不動産の利活用等に関する相談
  - (3) 地方公共団体等の要請・協定等に基づき行う活動
  - (4) 不動産コンサルティングに係る普及・啓蒙活動
  - (5) 地域における不動産コンサルティングサービスの推進に貢献する公益的な活動
- 2. 想定される登録申請主体
  - ① ブロックまたは都道府県の不動産コンサルティング地方協議会
  - ② 不動産業団体及び傘下の団体(47 都道府県の協会、本部・支部を含む)
  - ③ 複数のコンサルティングマスターで構成される協会等の社団法人または NPO 法人
  - ④ その他①②③に準ずる組織・団体であって推進センターが認めるもの

#### 3. 登録要件

- (1) 業務責任者として1名以上の不動産コンサルティングマスターを届け出ること ※登録申請主体④の団体については5名以上のコンサルティングマスターの登録が必要
- (2) 地域 WG 活動にあたり、「公認不動産コンサルティングマスター倫理規程」の遵守の誓約を すること
- (3) 年1回活動報告(実施したコンサルティング事例等を含む)を提出すること
- 4. 地域 WG に対して想定している支援

下記のような支援に加え、今後、活動助成等の支援についても順次追加していく予定。

- (1) 地域 WG の活動に対する後援名義等の付与
- (2) 地域 WG 間情報交換等のための専用サイトの設置(令和7年1月開設予定)
- (3) 国土交通省や(公財) 不動産流通推進センターからの情報提供
- (4) 地域 WG の活動に対する表彰
- (5) 「全国不動産コンサルティング・フォーラム」への参画

# 良質な不動産コンサルティングサービスの推進体制

M 不動産流涌推進センタ 🥝 国土交通省

別紙2

- 不動産の所有者等が保有不動産等に係る課題を整理し、利活用方針等を決定する上で、不動産コンサ ルティングサービスの果たす役割は重要。
- 相続等を見据えた不動産の利活用については、早い段階から一括してサポートするノウハウを有する 不動産業によるコンサルティングサービスが期待される。
- 消費者が信頼できる不動産コンサルティングサービスの普及を図るとともに、不動産コンサルタント が実務に係るノウハウを共有し、関係者間でネットワーク構築ができるよう、「全国不動産コンサル ティングフォーラム」を開催する。
- その推進体制として、不動産コンサルティングマスターを核として活動する「<u>地域WG</u>」 登録制度を 設け、全国の団体等に参加を促す。

不動産コンサルティングサービスについて...

信頼できるコンサルタントは?

成果や費用等の事例を知りたい



不動産所有者等

どんな相談ができるのか?

広く一般向け

情報発信

どこで相談できるのか?

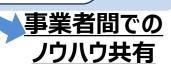
### 全国不動産コンサルティングフォーラム

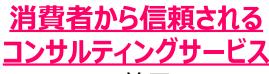
- ・優良コンサルティング事例やノウハウ共有
- ・コンサルティングに取り組む事業者間のネットワーク構築
- ・推進体制の更なる検討

地域WG

地域WG

地域WG





の普及

イベント開催

消費者相談

## 「全国不動産コンサルティングフォーラム」について

- 良質な不動産コンサルティングサービス普及を図るとともに、優良コンサルティング事例の共有・表彰等を通じて、不動産コンサルティングサービスに係る実務的な<u>ノウハウの普及を図り</u>、また、<u>事業者間の交流機会</u>を設けること等により、<u>不動産関連事業者による新規参入を促す。</u>
- 第1回大会を、<u>令和7年5月</u>に開催。

### 「全国不動産コンサルティングフォーラム」第1回大会開催概要(案)

開催時期 : 2025年 5 月頃(実地 + WEB)

場 所:東京都

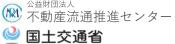
主催者 : (公財)不動産流通推進センター (国土交通省後援(予定))

参加資格者:不動産コンサルティングマスター、宅地建物取引業者等の不動産関連事業者

プログラム(案):

- (1部) ①優良コンサルティング事例/地域WG活動の発表及び表彰 等 ⇒業務の進め方、報酬受領の考え方等ノウハウを広く提供
  - ②パネルディスカッション 等 ⇒コンサルティングサービス普及に係る課題明確化や提言
  - ③主催者からの情報提供 ⇒地域WG活動状況や今後の取組等を情報提供
- (2部) ④参加者による交流会⇒ノウハウの共有やビジネスマッチングの機会

## 「地域WG」について



- 消費者が信頼できる不動産コンサルティングサービスの提供を推進する主体として、不動産事業者 等が組成する「<u>不動産コンサルティング地域ワーキンググループ(地域WG)</u>」の登録制度を創設。 <u>令和 6 年11月</u>より募集開始。
- 登録を受けた地域WGは、(公財)不動産流通推進センターによる一定の支援が受けられる。

### 業務の内容

- ①不動産コンサルティングに係る事例やノウハウの地域WG参加者間の共有 (情報の収集・分析・自己研鑽等)
- ②一般消費者に対する不動産コンサルティングの事前相談業務 (※) ※コンサルティングマスター若しくは宅建士等の有資格者のみが実施
- ③不動産コンサルティングに関し地方公共団体等の要請・協定等に基づき行う活動
- ④不動産コンサルティングに係る普及・啓蒙活動
- ⑤その他地域における不動産コンサルティングサービスの推進に貢献する公益的な活動

#### 登録等の要件

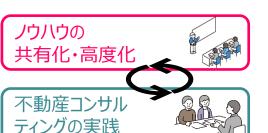
- ◆ 業務責任者として1名以上の不動産 コンサルティングマスターを届け出る こと。
  - ※申請可能な主体④の団体については 5名以上のコンサルティングマス ターの登録が必要
- ◆ 地域WG活動にあたり、「公認不動 産コンサルティングマスター倫理規 程 | の遵守の誓約をすること。
- ◆ 年1回活動報告(実施したコンサ ルティング事例等を含む)を提出する こと。

#### 申請可能な主体

- ① ブロックまたは都道府県の不動産コンサルティング地方協議会
- ② 不動産業団体及び傘下の団体(47都道府県の協会、本部・支部を含む)
- ③ 複数のコンサルティングマスターで構成される協会等の社団法人または NPO法人
- ④ その他①②③に準ずる組織・団体であって推進センターが認めるもの

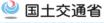
#### 地域WGに対して想定している支援

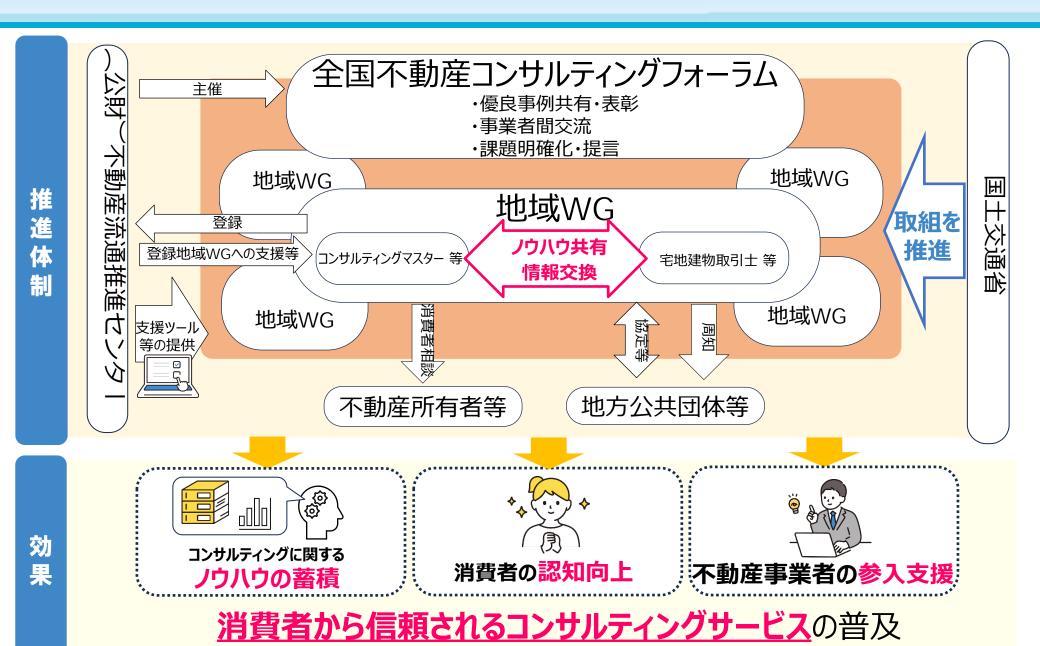
- ① 地域WGの活動に対する後援名義等の付与
- ② 地域WG間情報交換等のための専用サイトの設置 (令和7年1月開設予定)
- ③ 国土交通省や(公財)不動産流通推進センターからの情報提供
- ④ 地域WGの活動に対する表彰
- ⑤ 「全国不動産コンサルティング・フォーラム」への参画



## 良質な不動産コンサルティングサービスの推進体制とその効果

へ 本動産流通推進センター





7